

平成 24 年度 第 5 回中央区地域福祉計画推進協議会議事要旨

- 1 日 時：平成 25 年 3 月 13 日（水） 午前 10 時 00 分～午後 11 時 20 分
- 2 場 所：中央保健福祉センター大会議室（きぼ一 11 階）
- 3 出席者：委員 28 名中 22 名出席（欠席委員 6 名）
事務局 15 名 ※傍聴人 0 人

〈次 第〉

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 中央区長あいさつ
- 4 議 題
 - (1) 最重点項目の取組状況について
 - (2) 平成 25 年度の各地区での取組予定について
 - (3) 「中央区地域福祉計画推進協だより」の愛称について
- 5 連絡事項
 - (1) 平成 25 年度のスケジュール案について
- 6 閉 会

○議事の要旨及び発言要旨

議 題

(1) 最重点項目の取組状況について

(事務局)

重点項目の取組状況につきまして説明させていただきます。

資料 1 の第 2 期中央区地域福祉計画の重点項目の取組状況【取組項目別】をご覧ください。

昨年の 12 月に各地区部会に対し、地区部会長、推進協委員を中心にヒアリングを実施いたしました。推進協委員の方にもご協力いただき、ありがとうございました。

時間の関係もございますので、主な点のみを説明させていただき、詳細につきましては、後ほど資料をご確認いただければと思います。

2 ページをご覧ください。『地域ボランティアの拠点づくり』についてですが、松ヶ丘地区部会では、松ヶ丘中学校地区の活動拠点である「ふれあい広場ひだまり」に高齢者お助け隊の連絡窓口を設置し、福祉ネットワーク委員会の委員長に連絡が行くようになっていきます。

また、松ヶ丘中学校地区のホームページに各種団体のボランティア募集の記事等を掲載しています。松波地区部会では、町内会の有志の方が「みんなで創る中央区づくり」の補助金を活用し、「お助けマンクラブ」を結成。草取りや樹木の剪定、粗大ごみの搬出等、住民によるサービスがスタートしました。

次に、中央区の最重点項目である『見守り体制をつくる』ですが、5 ページをご覧ください。松波地区部会では、1 月 20 日に松波見守り隊の設立総会及び発足式を開催し、見守り活動がスタートいたしました。4 ページの中央地区部会では、弁天町会で 2 月から見守り活動がスタートいたしました。3 ページの白旗台地区部会、5 ページの川戸地区部会

では、今年度、住民アンケート等を実施し、4月から見守り活動がスタートする予定と伺っております。松波地区部会、白旗台地区部会、川戸地区部会は平成24年度「みんなで創る中央区づくり」の補助金を活用し、見守り体制づくりを進めております。

その他の地区部会におかれましても、前年度と比べて見守り体制づくりの準備を進めているところが増えてきております。

なお、平成25年度は、寒川地区部会、蘇我地区部会で「みんなで創る中央区づくり」の補助金を申請して、活動を進めていきたいと伺っております。

8ページをご覧ください。『すべての子どもを地域で育てる』につきましては、東千葉地区部会で、小学校の授業の一環として、全学年を対象に学年毎にいきいきサロンに参加している高齢者との交流会を実施しています。西千葉地区部会では、地域で毎月「奉仕の日」を設定し、小学生と地域住民と一緒に各公園の清掃活動を実施しています。新宿地区部会では、昨年4月から偶数月に“千葉の歴史”を学ぶ研修会を開催し、小学4年生～6年生の子どもと高齢者の交流の場としています。9ページをご覧ください。松波地区部会では、地域の夏祭りで地区部会のブースを設置し、輪投げ・ヨーヨー・くじ・かき氷のコーナーを設け、地域の子供達と触れ合っています。松ヶ丘地区部会では、青少年育成委員会と地域の各種団体が連携し、毎年2月に「こどもの広場」を開催しておりますが、大勢の子供達も参加しています。

11ページをご覧ください。『ウィークリーサロン』につきましては、白旗台地区部会で、ふれあい・いきいきサロンを15会場で年間約150回実施しています。ちば中央地区部会の葛城町内会が昨年9月から毎週月曜日・水曜日・金曜日の午後1時から5時まで、誰が来てもいい場所として自治会館を開放しており、毎回10人位が参加し、囲碁・将棋、お茶会やおしゃべり等を楽しみ、若い世代の方も参加することもあるそうです。都地区部会では、これまで「ふれあい・いきいきサロン」は未開催でしたが、今年度、1回開催し、平成25年度は年6回程度開催する予定と伺っております。

次に、『子育てサロンの充実』についてですが、社協中央区事務所は、中央区民生委員児童委員協議会の事務局も兼ねておりますので、昨年10月に健康課の協力をいただき、主任児童委員と地域保健推進員の情報交換会を実施いたしました。地域保健推進員は、生後2か月の乳児のいる家庭に訪問しておりますので、今後、子育てサロンの情報提供や子育てについての意見交換もできるのではないかとということで、有意義な話し合いができたと思っております。13ページをご覧ください。東千葉地区部会では、児童母子福祉委員会と地域保健福祉推進員の情報交換会を実施し、今後のサロン活動の連携について話し合いました。

また、他の地区部会においても主任児童委員と地域保健推進員の情報交換会をきっかけに連携を深めていただいております。

15ページをご覧ください。『ドッキングプレイス』につきましては、寒川地区部会の寒川二丁目自治会が昨年の5月から毎月第3・第4水曜日にモデル的に実施しております。毎回、高齢者・親子連れ・障害児等が参加し、お茶を飲んだり、ゲームをしたりと世代間交流を図っております。末広地区部会の「ゆうゆうサロン」、松ヶ丘地区部会の「ゆうあい・ひろば」も世代間交流等を目的に開催されておりますが、現状では、高齢者の参加がほとんどと伺っております。

また、川戸地区部会では、試験的に今年度1回「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」を合同で実施し、内容については今後の検討課題と伺って

おります。川戸地区部会のように、既存の事業である「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」を合同で実施しながらドッキングプレイスについて検討していくことも一つの方法ではないかと思えます。

17 ページをご覧ください。『地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会を提供』につきましては、中央東地区部会で、ボランティア委員会が中心となりボランティア活動に気軽に参加してもらい、ボランティア協力者を増やすことを目的に牛乳パックの座椅子づくりの講座を開催しました。出来上がった座椅子は公民館や自治会館で活用されておりますが、これをきっかけに新たに地区部会のボランティアとして活動して下さる方も増えてきたと伺っております。簡単なボランティア、住民の目を引くような講座を実施することによって、活動していただける方が増えたという成功例ではないかと思えます。

21 ページをご覧ください。『地域での福祉教育』につきましては、生浜地区部会で昨年度から地域の老人ホームと連携し、中学生と一緒に車いすの体験教室を実施しております。

また、22 ページの松ヶ丘地区部会ですが、地域でジュニアボランティア隊を結成し、地域でイベントがある際に小・中学校を通してボランティアを募集し、イベントの補助やイベント終了後のゴミ拾い等の活動をしています。星久喜地区部会では、敬老会で中学生が会場案内や小学4～5年生が参加者への手紙を書くことで福祉教育に取り組んでいます。

『福祉マップ』につきましては、「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」が今月末に完成いたしますので、平成25年度以降、地域毎に相談できる人の家、こども110番の家等も記載し、災害時要援護者関係にも活用していただければと思えます。

なお、地区部会別の取組状況につきましては、地区部会毎に平成23年度と平成24年度の取組状況をまとめた資料ですので後ほどご覧いただければと思えます。

報告につきましては、以上です。

(委員長)

かなりたくさん内容でしたが、各地区部会でどのように計画が進捗しているか、ご理解いただけたかと思えますが、事務局からの報告の中で追加報告しておきたい内容や他地区の活動について伺いたいことがありましたら、ご意見ご質問お願いします。

(委員)

私どもの地区部会では、活動拠点がないために定期的に自治会館を使用することが困難な状況であります。地域住民が「自分達自身で行えることは行う」これは“自助”ということになりますが、拠点の確保については行政側の支援、いわゆる“公助”という取扱いと認識しています。自治会単位の活動で推進するものならば自治会館が拠点となり得るが、地区部会として推進するとなると話が変わってくると思えます。行政側として、拠点の確保についてどう考えていますでしょうか。

(事務局)

公立小・中学校の空き教室の有効活用という話もあり、行政側と調整を行っておりますが、現時点では話が進んでいない状況です。なるべく地域で利用できるよう、行政と市社協で調整したいと考えております。

(委員長)

活動拠点については、多くの地区部会で問題となっているのが現状です。各地区の実情を見ながら、行政側でも対応を検討していただきたいと思えます。

(委員)

本会議の前に各地区の取組状況について報告書の記載を依頼されましたが、推進協委員

メンバーは主に地区部会長、地区部会役員になっており、連協（自治会）役員というのは少数である。私が本会議に出席して区連協会議や地域に帰って報告し、計画を推進しようといっても連協や自治会関係役員が計画の内容を把握していないため、計画の推進や取組みについて理解されていない状況である。そもそもこの推進協の成り立ちというのが、社協地区部会組織が主体で自治会組織へ同一見解が流れているか疑問です。今後、自治会組織との連携等についてどう考えているか伺いたい。

（委員長）

私の考えでは、やはり地区部会の組織に問題があると思います。今、各地域で本計画を推進するためには、地区部会が中心となって推進しなければならないという時に、地区部会組織に自治会長（町会長）が入っていないければ、委員がおっしゃられた問題が発生すると思います。そのために出来れば、地区部会組織には自治会長（町会長）、そして民児協役員にも加わっていただき、地域で本計画への理解及び推進活動の徹底を図らなければならないと思います。

（事務局）

中央区としては、地域の連携ということを模索している段階です。地域の中には、地区部会や町内自治会、民児協などいろいろな組織が活動されておりますが、地域の課題を解決するためには、それらの団体が連携しなければ個別には解決できないと思っております。そのようなことで、今年度から地域の連携を目的に中央区区民対話会など開催してきたわけですけれども、今後もさらに地域の連携が図れるよう対策をとっていきたいと思っております。

（委員）

この議題で問題提起というのは場違いかもしれませんが、ウィークリーサロンを開催することで、各地域で子どもを見ている活動もありますが、現在、多くの家庭において両親が共働きで、小学校の低学年（3年生）までならば子どもルームで見ただけですが、高学年になるとそのような環境がない。そうすると、その家庭が子どもたちの「たまり場」になり、飲料水や食べ物を探し荒らされてしまうという状況も見受けられる。本計画の中で『地域で子どもを育てる』という項目がありますが、このような状況を地域で対応するのか、それとも家庭で解決することなのか。現状、親から小学校へ相談し、小学校からたまたまそのような相談を受け、私自身、一時、子どもを預かった経緯もあります。それと、見守り体制づくりで対象になるかわかりませんが、虐待の問題で先日、親から虐待を受けるといふ事件も発生している。このようなとき、地域でどのように見守っていくのか。

（事務局）

まず、ウィークリーサロンについてですが、やはり本計画にあるとおり、子どもたちを地域で育てていただきたいというお願いであります。

また、今述べたことが基本となりますので、個人のお宅が犠牲になる（荒らされる）ということはあってはならないことだと思いますので、やはり地域の皆様が協力して対応していただければと思います。

次に、虐待の問題でございますが、子ども・高齢者・障害者の方それぞれ行政の窓口がありますので、子どもであれば児童相談所、やはりひどい場合には専門的窓口にご相談いただくということが基本となりますので、虐待について事実であれば、第一に専門窓口へ相談する対応をお願いしたいと思います。

（委員長）

ありがとうございました。その他、ご意見やご質問ありますでしょうか。無いようですので、次の議題について、事務局より説明お願いいたします。

(2) 平成 25 年度の各地区での取組予定について

(事務局)

平成 25 年度の各地区での取組予定につきまして説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。推進協の委員の皆様に対しまして、事前に来年度の各地区での取組予定について、回答いただきましたものをまとめたものです。時間の関係もございますので、主な点のみを説明させていただき、詳細につきまして補足等がございましたら、各委員からご発言をいただければと思います。

まず、中央区の最重点取組項目の『見守り体制をつくる』ですが、1 ページをご覧ください。中央地区部会では、地域にある 7 町会のうち、弁天北部町会、弁天町会で見守り活動が実施に入り、平成 25 年度は残り 5 町会で実施に入るよう、2 町会の先行事例を紹介し検討していただく予定となっているとのことです。

なお、参考に、3 枚目以降に「見守り体制づくり運用要綱」と「みまもりカード案」を添付していますので後ほどご確認ください。

蘇我地区部会は、日常から災害緊急時に役立つ「冷蔵庫保管用あんしんカード」を全戸に配布する予定と同時に「見守り体制の構築」に向けて検討していくとのことです。松波地区部会では、平成 24 年度に発足した「松波見守り隊」を確立し、軌道にのせていくとのことです。

また、寒川地区部会では、あんしんカードの更新及び災害避難時の要援護者の確認、さらに避難体制の構築のためにアンケート調査を実施するとのことです。先ほどのヒアリングの結果報告と重複しますが、平成 25 年度は、寒川地区部会、蘇我地区部会で「みんなで創る中央区づくり」の補助金を申請して、活動を進めていくとのことです。川戸地区部会では平成 24 年度、住民アンケート等を実施し、見守り活動がスタートしましたが、平成 25 年度は見守り活動を定着させてから助け合い活動に取り組んでいくとのことです。

2 ページをご覧ください。中央東地区部会では、見守りを各町内自治会長、民生委員・児童委員等で協議し、手上げ方式で実施を決定したとのことです。 “手上げしないが見守りが必要な人がいないか” の調査を今後、町内自治会、民生委員・児童委員で実施していくとのことです。

生浜地区部会は、身近なコミュニティづくりの推進。末広地区では、災害時に支援が必要な高齢者への「支援者」の確保及び決定、「支え合いカード」の作成など活動の充実を図るとのことです。

また、102 地区民児協と連携して「安全安心カード」の配付対象者の拡大、記載内容の充実等を検討する。新宿地区部会は民生委員の問題がありますが、見守り体制づくりについて各町会の取組状況のばらつきをなくすよう連携を図るとのことです。松ヶ丘地区部会は、第 16 地区連協、社協松ヶ丘地区部会、第 16 地区防災会、民児協が協働し、見守り体制の確立のため活動の見直しを行い、白旗台地区部会は、平成 24 年度実施したアンケート調査結果をもとに、地域でできる平常時と災害時の支え合い体制を検討し、推進するとのことです。

3 ページをご覧ください。東千葉地区部会は、見守り体制づくりについて再検討し、西千

葉地区部会は、平成 24 年 12 月に第 5 地区連協、108 地区民児協及び西千葉地区部会の三者が連携し、「西千葉地区見守り体制部会」を立ち上げ、アンケート調査を 1 月に実施。今後はその結果に基づき支援協力員の募集を行うなどを予定しています。都地区部会は、高齢者世帯と独居高齢者の見守り体制の整備。星久喜地区部会は、見守り体制に取り組むために総会にかける準備を進め、総会が終わり次第、取り組む予定とのことです。

次に、各地区部会で選択する重点項目ですが、『地域ボランティアの拠点づくり』を 25 年度に取組を予定している地区部会は、松ヶ丘、東千葉、中央。『すべての子どもを地域で育てる』を予定している地区は、白旗台。『ウィークリーサロン』を予定している地区部会は、中央、中央東、寒川、白旗台。『子育てサロンの充実』を予定している地区部会は、寒川、末広、白旗台。『ドッキングプレイス』を予定している地区部会は、松ヶ丘、中央。『地域で福祉に関する講座、ボランティア講座等の受講機会を提供』を予定している地区部会は、白旗台、西千葉、中央。『地域での福祉教育』を予定している地区部会は、生浜、西千葉、中央。『防犯安全運動の推進』を予定している地区部会は、白旗台となっています。

以上、簡単でございますが、平成 25 年度の各地区での取組予定です。

(委員)

報告内容について補足させていただきます。平成 25 年度の重点項目の取組予定につきまして、現在行っている「いきいきサロン」及び「子育てサロン」をより充実させながら発展させたいと思っております。

また、その他の重点項目についても引き続き取り組んでまいります。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。その他、ご意見やご質問ありますでしょうか。無いようですので、次の議題について、事務局より説明お願いいたします。

(3)「中央区地域福祉計画推進協だより」の愛称について

(事務局)

本計画の推進状況や取組みについて年 2 回、推進協だよりを発行、地域での回覧や配布により住民へ周知しているところでございますが、まだまだ住民へは活動についての認識が浸透していない状況も見受けられます。本計画も今年度末をもって中盤を迎え、住民への親しみと周知をより一層高めることを目的に、推進協だよりに愛称をつけることを提案させていただきます。

つきましては、資料に愛称案を 6 案記載してございますが、この他によい愛称があれば委員の皆様からご提示いただき、本会議の場で愛称を決定したいと思っております。

(委員)

資料内の愛称案で「ささえ愛…」や「見守り…」というフレーズですと、若い人達にはとても重い活動(計画)のイメージが強くなるような気がします。本計画を身近な温かさや優しさを感じられるフレーズで、例えば「おもいやりだより」など若い人、特に小・中学生に身近に感じられる愛称が良いのではないかと思います。

(副委員長)

提案された「おもいやりだより」は、とてもいい愛称と思いますが、本計画では共助づくりの視点ということがますます必要となることから、「見守り…」では内容を限定しすぎている。「みんなが主役」では、荷が重すぎる。「みんなで作ろう…」では、愛称が長すぎる。そのように消去法で考えていきますとやはり「ささえ愛 中央区」がいいかと思ひ

ます。

(委員)

「みんなで創るまちづくり」のような言葉を中央区の資料や広報等で良く耳にすることがあるが、そのような愛称でよいのではないか。

(事務局)

補足いたしますと、昨年から実施している補助金事業の「みんなで創る中央区づくり」のことではないかと存じます。

(委員長)

委員の皆様からご意見を頂きましたが、愛称については今日、結論を出さなくてはいけないものなのではないでしょうか。

(事務局)

事務局としましては、この場にて決定していただきたいと思いますが、各委員からのご意見もございましたので、再度事務局で検討させていただき、次回の会議で提示したいと考えております。

(委員)

愛称については、委員長一任でいいのではないのでしょうか。

(委員長)

ただ今、委員長一任との意見がございましたが、各委員の皆様からご意見を含みまして、事務局と私で決定してよろしいのでしょうか。

*全員一致

それでは、事務局と協議させていただき、決定したいと思います。その他、ご意見やご質問ありますでしょうか。無いようですので、次の議題について、事務局より説明お願いいたします。

連絡事項

(1) 平成 25 年度のスケジュール案について

(事務局)

平成 24 年度、本会議が最後となり、委員の皆様におかれましても平成 23 年度・平成 24 年度の 2 年間の任期が終了いたします。来年度でございますが、4 月～5 月にかけて各団体へ新委員推薦を依頼いたしまして、その後委員の承諾という流れになりますので、第 1 回の推進協を 6 月に予定しております。なお、平成 25 年度の推進協会議は年 4 回程度を計画しております。スケジュール案につきまして説明は、以上です。

(委員長)

ありがとうございました。今の事務局の説明について、ご意見やご質問はありますでしょうか。資料を見た時に、7 月から 9 月に日程が空いているような気がしますが、何か理由があるのでしょうか。せめて第 2 回の推進協を 9 月くらいに開催する方が推進状況を確認する上でバランスが取れていいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

9 月を避けた理由といたしまして、各地区で敬老会などのイベントが予定されているため、委員の皆様も多忙と思われるので、第 2 回目を 10 月といたしました。

(委員長)

では、多少会議の開催月は変動があるということで、一応 10 月ということによろしいでしょうか。

*全員一致

それでは、スケジュールについては、事務局案のとおりとさせていただきます。議題については以上となりますが、事務局より何かございますか。委員の皆様からその他に何かございますか。

(委員)

見守り体制づくりにつきまして 2 点ほど、行政側にお願いがあります。

1 点目は、個人情報の管理が非常に厳しすぎるということで、町会長や民生委員など個人情報の取り扱いについて神経質すぎる感がありますので、もう少し緩和していただき、地域で活動しやすくしていただきたい。そのためには行政で条例を作ってくださいたく条例案を発表させていただきます。「要援護の個人情報は、見守り活動に使用する目的であれば、要援護者の了解を得ることなく町会役員・民生委員・警察・消防に公開することができる」との内容で決めていただければ、我々も安心して活動ができると思います。

2 点目は、弁天町で見守り活動を実施しておりますが、要援護者はいるがその方を支援する人（見守りをする人）がいない。いないというよりも、周りがみんな高齢者でどうすればいいのか、地域でも結論は出ていないのですが、そこで一つの方法として「あんしん電話」の利用条件を拡大していただきたい。現在は確か、独居の方のみと思いますが、80 歳以上の夫婦など、見守りを希望しておりますので、例外としてそのような世帯も利用条件に加えていただきたいと思います。以上です。

(事務局)

まず、個人情報の関係で、非常に扱いづらいというお話ですが、今すぐにとというのはなかなか難しい問題で今後、本庁の関係部局と協議させていただきたいと思います。

それから、見守り体制の「あんしん電話」の利用条件の件につきましても、個人情報の取り扱いと同様、福祉部局と協議させていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。委員の依頼内容については、他地区のでも関心のある内容ですので、今後の推進協の中で議題として取り扱う必要があると思います。

(副委員長)

個人情報の情報提供に関連していることですが、横浜市の事例で「横浜市個人情報保護審議会」というのがあり、審議会の承認を受けて民生委員や地域包括支援センターに行政が持っている個人情報を提供してもよいという内容で見守り活動が行われているというのをインターネットで見ました。千葉市にも横浜市同様に審議会があるかわかりませんが、そのような対応を検討し、併せて内容を調査する必要があると思います。

(委員長)

ありがとうございました。今回で、このメンバー（委員）で集まるのは最後となります。他に何かございましたらご発言お願いします。よろしいですか。

それでは、これで議長が進行する議題は終了させていただきます。

以 上